



### 時事寸考

シーダ・ウォーク施設長、医師の吉田です。

新型コロナウイルス感染症、COVID-19 の猛威が続いています。ヨーロッパや米国と比べると、日本の感染者数は少ないのですが、これは検査をあまりしていないからだとも言われています。しかし、今のところ死亡者数も比較的少ないのは事実であり、この傾向が続くことを祈ります。

細菌は光学顕微鏡で見ることができ、培地で培養して抗生物質の効き目などを調べることもできます。一方、ウイルスは遺伝子(DNA もしくは RNA、新型コロナウイルスでは RNA)がカプセルに包まれたようなもので、宿主(例えば、ヒト)の細胞内では増殖できません。培養細胞を使って増やせる場合もありますが、診断には使えません。

現在、新型コロナウイルスに対して用いられる検査は、PCR法です。ウイルス DNA(RNA ウイルスでは、DNA に変換後)を、装置内で倍々に増やしていきます。理論上、検査陽性なら感染陽性と言えます(=感染陰性なら検査陰性=特異度が高い)。しかし、検査陰性なら感染陰性とは限らず、例えば検体採取部位にたまたまウイルスがいなければ、偽陰性となります(感染陽性なら検査陽性=感度は必ずしも高くない)。

インフルエンザ検査では、抗原(ウイルスが作るタンパク)の有無を調べています。PCR 法よりもはるかに手軽ですが、新型コロナウイルス感染症ではまだ開発されていません。新型コロナウイルス感染症に対する抗体(抗原に反応するヒト側のタンパク)検査は、診断としては PCR に及ばないと思いますが、健康人集団における抗体陽性率(既感染率)の調査がアメリカで始まるようです。

### イベント・コンサート ※13時30分~14時30分※



今後も新型コロナウイルスの感染拡大が予測されていることから、参加される皆さまの安全を考慮し、2020年5月末までの間、コンサートを含めたイベントをやむなく中止させていただくことといたしました。

楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解賜りますよう、宜しく申し上げます。

また、2020年6月以降につきましては、状況を確認した上で改めてホームページ等でご案内をさせていただきます。

### 栄養科より今月の一押しメニュー



5月の行事食は、5日(火)昼食に“かに散らし”、“すまし汁”、“茶わん蒸し”、おやつには“緋鯉(和菓子)”をご用意します。また、30日(土)には“筍ご飯”を予定しています。



旬の食材は、味が良いだけでなく、栄養も満点です。お食事をしっかり摂り、元気にお過ごしください。

### ご案内

ロングステイご利用中のご家族様向けに、タブレットを使用し、利用者さんとお顔を見てお話ができるテレビ電話をご用意いたしました(面会禁止期間のみ)。以下にご注意の上、電話でのご予約時に「テレビ電話予約」とお伝えください。

・毎週月曜日から日曜日

・①11時~、②11時30分~、③14時~、④14時30分~

(祝日に限り、③④のみとさせていただきます)

・1回あたり5分を上限とさせていただきます。

・ご家族は2名様まででお願いします。

なお、当日は1階事務所窓口でお声掛けください。通話が繋がるまでの間、事務職員や介護職員が準備をお手伝いいたします。

### Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただく、この連載ですが、今回のテーマは…

### 新型コロナウイルス感染症にまつわる各種支援制度

新型コロナウイルス感染症の蔓延が心配されており、皆さんも困難を抱えた生活を送っていらっしゃると思います。現時点までに確定している各種支援制度について、ご案内いたします。

#### <休業支援について>

##### ① 休業手当と雇用調整助成金について

会社の指示を受けて休業する場合には、労働基準法により、原則、休業手当(賃金の6割以上)が支給されることになっています。他方、休業手当を支払った会社側は、国から雇用調整助成金を受け取ることで、支払った休業手当の大部分の補填を受けることができます。

##### ② 傷病手当金について

もし、新型コロナウイルスに感染して働けなくなった場合には、健康保険組合に申請をして、傷病手当金を受け取ることができます。給料のおよそ3分の2の額が支給されます。

##### ③ 小学校休業等対応助成金

小学校や幼稚園等の臨時休業により、有給休暇を取らざるを得ないご家庭もあるかと思えます。会社側が年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた場合には、国がその企業に対して、日額 8,330 円を上限に助成金を支給します。

#### <資金繰り、生活費や家賃について>

##### ① 事業者向け

民間金融機関、政府系金融機関、ともに保証料や金利を優遇したり、返済据え置き期間を設けた融資を用意しています。

##### ② 個人向け

新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、生活の維持のために貸付を必要とする場合には、社会福祉協議会にて緊急個人資金(休業された方への一時的な貸付)、総合支援資金(失業された方への貸付)の制度があります。

その他にも、収入要件や給付額に上限はありますが、自宅家賃の支払いが困難な場合には、住居確保給付金を利用できる場合があります。これは、自治体が原則3ヶ月分の家賃を負担してくれるものです。これまでは離職していることが条件となっていました。対象範囲が拡大されました。離職には至ってなくても、勤務先の休業や勤務日数が少なくなったことで、収入が減少した場合でも利用ができるようになりました。

この他にも、政府が1人一律の給付金の支給を検討しており、その動向が注目されます。

桜丘法律事務所 弁護士 小堀 倬

(電話)03-3780-0991 (WEB)<http://www.sakuragaoka.gr.jp>

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク

〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>

2020年4月25日発行 vol.154 編集:渋谷・常盤・大島

いつも感染予防対策へのご協力ありがとうございます。

今回は、感染症予防のため各フロアに設置されている“スーパー次亜水”をご紹介します。



“スーパー次亜水”とは何ですか？



“スーパー次亜水(弱酸性次亜塩素水)”

次亜塩素酸ナトリウムを弱酸性にした水が、“スーパー次亜水”です。弱酸性にすることで、消臭・除菌力を高めるとともに安全性も両立することが可能となり、同様の効果が得られます。

また、ノロウイルスなどの感染によって嘔吐や下痢といった症状を伴う感染性胃腸炎や、インフルエンザへの予防にも利用できます。

各フロアで常時稼働中です。

どんな時に、  
使用するんですか？

5 倍に希釈して使用すると、除菌や消臭に効果があります。

具体的には …

- ① トイレの便座や床など、拭き掃除、または空間に噴霧する
- ② テーブルや手すり、ドアノブの拭き掃除
- ③ ポータブルトイレの洗浄(直接、吹きかける、または、溜め水にする)
- ④ 汚物を処理した後の手指衛生
- ⑤ 入浴した後の床に散布、または、浴槽の水に混ぜる
- ⑥ 傷の治療時に洗浄水として利用

その他にも、定期的に空間に噴霧することで、浮遊するウイルスや細菌の除菌効果が見られます。肌に優しく、口に入っても害はないため、口腔ケアにも使用できます。



新型コロナウイルス感染症対策として、継続して行っております。

- ・ 各フロアに、次亜塩素酸水対応加湿器の設置 ※写真右※
- ・ 職員による共用部分の消毒(1日3回以上) ※写真左※



☆そのほか、情報をホームページで更新しておりますので、ご覧ください。

